

仮想勘定残高のお知らせについて（ご案内）

○仮想勘定残高とは

基金の掛金等の資産は一括して管理・運用をしていますが、加入者ごとに仮の口座を設け、掛金や旧基金からの持ち込み分および利息の累計額を個人別に示したもので、将来の一時金給付や年金給付の原資となるものです。また、このお知らせは毎年3月末時点の累計額を4月に行うこととしています。

○「仮想勘定残高のお知らせ」内容について

1 表面について

① 委託者名の下、事業所名称の上の電話番号は当基金の電話番号です。

2 内面について

① ご照会番号「40335」は当基金と事務委託先との契約番号です。

② ご照会番号の右側の番号は、「加入者番号」です。

③ 「前回基準仮想個人勘定残高」は、記載された基準年月時点の残高です。

※大阪府電気工事厚生年金基金から移行された方について

平成30年3月末現在、基金解散に伴う持ち込み額が確定しておりませんので、基金解散までに積み上がった額は見込み額での計上としています。

④ 「前回基準からの拠出付与累計額」は、平成29年4月から平成30年3月の間に加入者としてお勤めされた掛金累計額で、掛金は全額事業主負担です。

※3月以前の資格取得者や資格喪失者などで、3月分掛金計算に間に合わなかった方は、実際の累計額と相違することとなります。